

事業報告書



特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

the Way Into the New Generation !

W・I・N・G !

2005 年度

2006年 新たな段階へ

私たちの活動が西成で産声をあげてから15年目となる2006年。小さなアパートの一室でスタートした活動も、現在利用者は100名を超え、スタッフは70名を数えます。この間に法人格を取得し、活動内容は施設内の日中活動にとどまらず、フリースペース“Tamariba”をはじめ様々な活動に発展しています。



しかし、組織が大きくなるにつれ、当初の理念の継承だけでなく、スタッフ間のコミュニケーションの問題など様々な課題が眼前に現れてきました。

安定した運営を維持する一方、現状に安住せず、設立の理念を失わず、多くの課題を越える活力をもとに新たな活動の地平を探ることが求められています。

重症心身障害者が地域での自立・自律した生活を支えるという活動の理念をどのような形で発展させていくのか。15年という時間は、今新たな段階を迎えています。

代表理事 菅野 眞弓

～ 目次 ～

活動報告

◆ホームヘルパー派遣事業	3
◆デイサービス事業	5
◆国際交流事業	5
◆地域交流事業	6
映画鑑賞会	7
フリーマーケット	8
“Tamariba”コンサート	8
その他	9
◆グループホーム準備施設“もくもく”	10
◆講師派遣	10
◆スタッフ採用	11
2006年度の課題	11
社員総会の開催状況	12
理事会の開催状況	13
決算報告	15
監査報告書	16
添付資料(チラシなど)・報道	

I 事業期間

2005年4月1日 ～ 2006年3月31日

II 事業の成果

《非営利活動》

① 【ホームヘルパー派遣事業】

障害者支援費制度は3年目を迎え、制度が周知されたこともあり、派遣希望が多くありました。しかし、派遣するスタッフの養成には時間がかかります。派遣の需要に答えられない場面も多くありました。また従来の利用者の派遣要請の内容も多岐にわたり、スタッフの派遣管理の難しさを実感した1年でした。

派遣の登録総数は、重症心身障害者を中心に100ケースを超えています。内訳の比率は前年度同様、身障：知的：児童でおおよそ7：1：2となっています。

一方、派遣時の活動を充実させることはもちろんですが、障害以外にも家庭状況の変化、病気、介護保険への移行、制度の変更などで様々な支援が必要となります。その際には支援体制の確立のほか、一人ひとりのスタッフが支援の力を高め、対応しなければなりません。組織が大きくなると、自らの職務を限定的にとらえ、支援が“サラリーマン化”したものになりがちです。各スタッフが自身の活動を支える理念、意義について再考すべき時期ともなりました。

児童

課題は、前年同様、夏休みなど学校の長期休暇中、学校の振り替え休日時の日中活動の場の確保でした。大阪市は休暇期間に限って支援費の支給時間数を増やす措置を取っていますが、増加した時間数に見合うヘルパーの確保、活動場所の確保は容易ではありません。また祝日の派遣要請では、スタッフの休日の確保が困難となるため、派遣をある程度制限せざるを得ませんでした。

一方、フリースペース“Tamariba”では、映画会やコンサートを開催し、これら児童の活動場所として提供しました。特に土曜日には児童の参加が多く、時にはその兄弟姉妹、保護者の参加もあり、一定の成果をあげることができました。



新規派遣については、口コミから派遣要請があり、家庭訪問の結果、派遣が適当と思われるケースについて対応しました。

知的

派遣数に大きな変動はありませんでしたが、精神障害との重複障害をもたれている方への対応に走り回った一年でした。これら重複障害者の方は、一人暮らしをされているケースが多く、精神的な変調によって、ヘルパーとのコミュニケーションが困難な場合もあります。利用者自らの希望で入院するケースもあり、その間は報酬請求できないものの、ヘルパーはお見舞いなどを通じて継続した接触を得、利用者の精神状態の把握に努めました。

医療機関は通院する患者として対応するのみで、生活状況の把握などは行いません。生活支援の観点に乏しく、医療機関の対応は開業時間内にとどまっています。区役所などの公的機関も同様です。しかし、精神障害もあわせてお持ちの障害者は土日祝日などに突発的な対応が必要な場合も少なからずあり、現状はその対応を全面的に私たちが担っている状態です。

“入院中”である外泊時のケアを病院側が当方に依頼したり（入院中は支援費の対象外）、土日祝日の連絡方法（担当者の携帯番号など）を確保しようとしていない医療機関や公的機関の対応は、自らの職務を限定的に考えているとも理解され、改善されるべきだと痛感しました。

身障

入退院を繰り返されるケースが多いなか、突然の訃報に接する機会もありました。時間をかけた支援が求められる一方で、“限られた時間を生きる”利用者に対し、どのような支援がいいのか。重症心身障害者に対する支援法は今後も熟考を重ねる必要があります。

コミュニケーションに著しい困難の伴う利用者への支援に関しては、見守りに終始するのではなく、また一方でスタッフの自己満足に終わることのない支援内容が求められます。重症心身障害者に対する支援の経験を積み重ねている私たちが他事業所との違いを最も持つ分野であり、そのノウハウを十分に生かしていく必要があります。

障害者自立支援法の施行、特に 2006 年からの新サービス体系への移行では、外出介護が市町村事業となります。大阪市の場合には、小規模通所授産施設や無認可作業所への通所にも利用が認められてきましたが、10月以降、例えば地域活動支援センターへの通所に利用ができるのか



どうか不明です。利用の幅が限定される場合には、利用者の活動に大きな支障が生じるだけに行政には慎重な対応が求められます。

②【デイサービス事業】

西成区の「デイサービスゆめとべ」、福島区の「デイサービスさくら」、都島区の「デイサービスロココ」で順調に活動を行いました。

利用状況は、社会福祉法人ゆうのゆうの通所者が中心ですが、新たな利用者の受け入れも少ないながらも行っており、利用者数は三施設の合計は60人を超えています。ただ利用希望の問い合わせはあっても、定員の問題から断らざるを得ない状況は昨年度と変わりません。

2006年の障害者自立支援法では、児童以外のデイサービス事業は想定されていません。したがって、デイサービス3施設の運営は、2006年9月末をもって終了となります。しかし、入浴を必要とする状況に変化はなく、どのような形で運営を継続していくかが、今後の大きな検討課題となります。

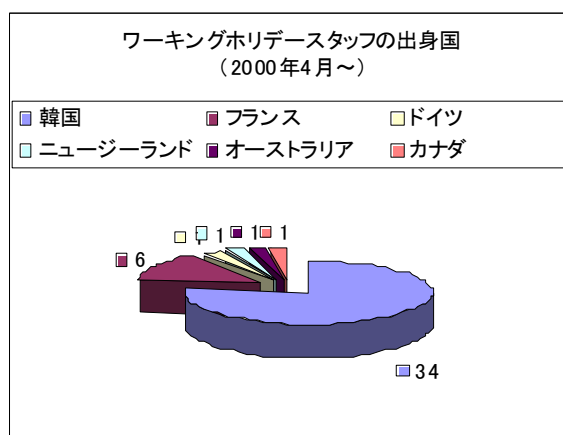


地域活動支援センターへの移行も選択肢の一つですが、どのような報酬単価が設定されているのか、また詳細な基準は明らかにされておらず、デイサービスからの移行が可能なかどうか、慎重に検討する必要があります。

③【国際交流事業】

ワーキングホリデー制度を利用して来日した外国人青年の受け入れは8名でした。国籍別では、フランス5名(男性4名、女性1名)、韓国3名(男性2名、女性1名)を受け入れました。2000年4月からの受け入れはのべ44名となっています(下図参照)。

昨年度は、オーストラリアやドイツからも応募がありましたが、今年度は2ヶ国にとどまりました。特にフランスは現在、若年層の労働環境が非常に厳しいものとなっており、毎月受け入れ打診の問い合わせ電話があったほどでした。一方、韓国人はインターネット等で事前に情報



を得て来日するケースが最近は多く、求人を出しているワーキングホリデー協会にも韓国青年の姿はほとんどないようです。当法人で活動する韓国青年の多くは、地域にある韓国系キリスト教会を通じて紹介いただきました。

欧州圏出身者は韓国出身者に比べると日本語の習得で難しいケースがあり、スタッフ間でのコミュニケーションに齟齬が生じる場面が引き続き散見されました。



一方、ワーホリスタッフらによるイベントは、フリースペース“Tamariba”でのコンサートやクリスマス会での出し物（ダンスや劇）などいずれも成功しました。利用者だけでなく、スタッフも保護者もその懸命なパフォーマンスを楽しむことができました。今後もワーホリスタッフの協力を得て、このような交流事業を積極的に推進していく予定です。

さらにワーキングホリデー期間を終えたスタッフの進路は前年度に引き続き、日本の大学への進学を選択するケースが2つありました。いずれも韓国人で、一人が大阪大の大学院研究生として日本文化を、また別の一人が立命館大で社会福祉を学ぶことになりました。前年度に留学を決めた韓国人（日本福祉大）を含め、計3人が日本で学ぶことになりました。

④地域交流事業【フリースペース Tamariba（たまりば）】



地域交流の新しい形を模索してスタートしたフリースペース“Tamariba”も徐々に地域に浸透してきました。

月1回の映画鑑賞会の開催に続き、新たにフリーマーケットやコンサートを継続して開くことができました。地域の方々にも開放し、多くの方々の支援をいただき成功でした。

フリースペース“Tamariba”設置の目的の一つは、地域交流です。それは、施設内に障害者との交流を予め想定して外部の方を招き、行事を行う従来の交流方法ではありません。Tamaribaでは、様々なイベントに参加した方々は、障害者の方に接するという目的で来られるのではなく、その行事そのものに参加することを目的に Tamariba を訪れます。地域の方々も、重症心身障害者という利用者も共に同じ立場で行事に参加し、交流することを目指します。つまり子供やお年寄り、障害者や外国人が混然となって生活している地域と同じような環境で自然な形での交流を図ろうとするも

のです。

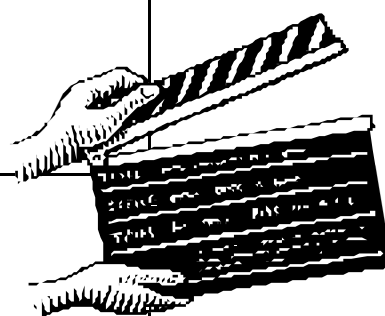
今後はこれらの活動を継続して担うスタッフの養成が課題となります。

映 画

月 1 回の上映を継続しました。また一日に複数本の上映も試みました。地域の子供たちで常連ができたほか、近くの学童保育にも声をかけ、参加いただいています。上映作品については、児童向けを中心に選定しましたが、今後は子供も大人も楽しめる作品を選ぶなどの工夫をしていきます。また、地域の方々からの参加は伸び悩んでおり、PR方法の改善などが課題です。

◆2005年度 Tamariba 映画鑑賞会での上映作品◆

4月9日	スパイキッズ3-D：ゲームオーバー
4月16日	ゴジラ×メガギラス G消滅作戦
5月14日	えびボクサー
6月18日	ポケモン 裂空の訪問者 デオキシス
7月23日	SWING GIRLS
8月13日	ファインディング ニモ
9月24日	Mr.インクレディブル
10月29日	キリクと魔女
11月26日	MEN IN BLACK
12月29日	ドラえもののび太と鉄人兵団 モンスターズインク ノートルダムの鐘 ハウルの動く城
12月30日	さびしんぼう アイアンジャイアント 白雪姫 スターウォーズ3 シスの復讐
1月28日	コーラス
2月25日	ロボッツ
3月25日	皇帝ペンギン フリーウィリー



フリーマーケット



地域の方々に出店いただき、古着や不用品を販売するフリーマーケットを開催。多くの方々の支持をいただき、順調に開催することができました。

ただ回ごとに入場者数にかなりのバラつきがあります。これは事前広告の方法や天候、出店者自身の宣伝などの影響によるものと思われます。出店者の売り上げを一定程度確保するためにも来場者数を増やすよう今後も工夫を重ねる必要があります。

一方、子供連れの方が、安心して出店や買い物を楽しめるようにとキッズコーナーを11月から設置。スタッフが工作指導や絵本朗読を行いました。毎回、子供たちは大喜びで、お母さま方からも好評でした。

◆2005年度フリーマーケットの開催状況◆

開催日	参加ブース	参加人数	平均売上	総売上
7月10日	12	150人	8000円	約90000円
9月18日	12	100人	4800円	約58000円
11月20日	15	200人	12500円	約188000円
1月22日	13	130人	11200円	約145000円
3月19日	16	100人	7600円	約122000円

コンサート

利用者さんに生の演奏を楽しんでもらおうと“Tamariba”コンサートを企画し、多くの方の参加をいただきました。



クラシックコンサートは、利用者保護者の知人である大藪真紀子さん（作曲、ピアノ）が中心となって多くのミュージシャンに声をかけていただき、のべ10人を超す方々に素晴らしい演奏を披露していただきました。

クリスマスコンサートでは、地域の学童保育の子供たちが太鼓や剣玉を披露してくれるなど地域交流もできました。目と鼻の先での生演奏は、利用者だけでなく、スタッフにも多くの感動を与えていただきました。引き続き2007年



度もコンサートを開催していきます。ただ中心となる大藪さんが多くの演奏者との練習を含めたスケジュール調整をする負担が大きく、継続のためには何らかのバックアップ体制が必要となっています。

◆Tamariba コンサート◆

開催日	タイトル	出演者ら
7月30日	夏のコンサート	大藪真紀子、福岡千恵子、和田宏一
11月5日	秋のコンサート	大藪真紀子、和田宏一、若松裕子
12月24日	クリスマスコンサート	大藪真紀子、和田宏一、岸里学童、青空学童
3月27日	春のコンサート	大藪真紀子、山中佑起子

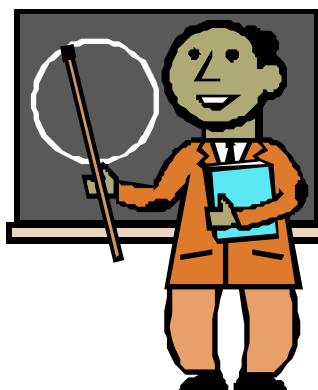
その他

◆成年後見制度学習会◆

成年後見制度に関する学習会を開催しました(7月26日、8月1日)。保護者から「もしものときに自分たちの子供はどうなるのか…」との声もあり、後見人や遺言についてのお話をいただきました。

講師は元福井地検検事正で現在公証人の平井義丸さん、当法人監事で弁護士の梁英子さん。利用者保護者やスタッフで会場の“Tamariba”は一杯となり、熱気ある雰囲気の中、成年後見制度の理解に取り組みました。

今回は、資料代として100円をいただきました。「参加」という意識付けを狙ったものでしたが、難しい内容にも関わらず居眠りする参加者も出ず、成功したようでした。



◆仏韓レクリエーション◆

ワーキングホリデースタッフによるイベントです(11月12日)。フランス、韓国からのスタッフが母国の歌を披露するコンサートやゲームを主催。はにかみながらの演技、司会等でしたが、大いに盛り上がり、利用者等も大喜びでした。

◆プレイルーム、スポーツ◆

デイサービスに通所する利用者を対象に、巨大絵画を工作したり、風船バレ

ーなどの活動で汗を流しました。Tamariba の広いスペースを生かした活動です。ただ地域の健常児と重度の障害を持った利用者と同じ場面で空間を共にする活動は、両者のペースに大きな違いがあることもあり、困難な場面も多く、今後の課題となりました。また企画、運営を維持することもまた課題です。

◆テコンドー◆

韓国出身のワーキングホリデースタッフが、シドニーオリンピックのテコンドー68kg級に出場、6位入賞という経験があり、帰国を前にその技を披露してもらおうと企画しました（2月4日）。しかし、前日に身内に不幸があり、急ぎで帰国が決定、企画は中止となりました。事前にチラシを配布していた小学校や学童保育には連絡し、大きな混乱はありませんでしたが、残念な結果となりました。

⑤【グループホーム準備施設もくもく】

グループホーム準備施設もくもくは、宿泊訓練を通じて、利用者・保護者・スタッフが本格的なグループホーム設置に向けた課題を探り、その解決方法を模索しようというものです。今年度は複数の利用者さんが、グループホームを意識して3～4泊の連泊を行いました。

スタッフも世話人役を設定し、実際のグループホームを設置した場合を想定しました。多くのスタッフが関わるなかで、食事を含む健康管理などスタッフ間の密な連絡の確保が課題となりました。一人暮らしに慣れていない利用者さんのお金の管理（一日目に多くの買い物をしてしまうなど）をどこまでスタッフが管理すればいいのかといったことも課題としてあがりました。

グループホームは、障害者自立支援法のなかで大幅な変更が予定されています。設置の基準が大きく変更されますが、その具体的な内容はまだ明らかになっていません。安定した運営のためにはどのような運営形態がいいのか、基準が明らかになるのを待ちたいと考えています。しかし、拙速の必要はありませんが、時間の限られた利用者さんには何年もの時間はなく、できるだけ早急に物件探しやスタッフ体制の確立を行います。スタッフと保護者の有志からなる委員会「輪（つながり）」でも上記の方針を確認しました。

⑥【講師派遣】

ガイドヘルパー講師の派遣については、ガイドヘルパー資格取得者がほぼ需要を満たす程度に取得したと見られ、各学校ともガイドヘルパーの講義を開く



ことが少なくなりました。

一方、シンポジウム「障害者自立支援法で障害者の生活はどう変わる？」(西成区あったかハートをつないで実行委員会主催)には代表理事の菅野がシンポジストとして参加し、同法施行で予想される課題などについて話しました(12月10日)。

⑦【スタッフ採用】

利用者の増加、多用なニーズ、今後の新たな活動の展開を見据え、新たなスタッフの採用を行いました。インターネットの就職活動サイトである「リクナビ」、大阪府社会福祉協議会主催の「福祉就職フェア」(大阪府立体育館)、「大阪府福祉人材センター」を通じて求人を行い、4回にわたり採用試験を実施。結果、女性4名の採用を決定しました。

男子学生は応募数が全体として少なく、採用試験(筆記試験、一次、二次面接試験)の結果も女性が優位となり、結局、男子学生の採用には至りませんでした。当法人の介護は、同性介護を基本としており、男性スタッフの確保は急務です。2007年度は男子学生の採用をより活発にします。

また学生アルバイトの採用も実施しました。



Ⅲ 2006年度の課題

◆活動の方向

重症心身障害者の地域での生活を支えるという法人の理念を具体化する活動について、質の向上と維持・拡大の双方について考慮する必要に迫られています。

2006年10月からデイサービスは廃止となります。新サービス体系下での移行はまだ決定していません。現在は入浴を中心とした活動が中心ですが、新体系への移行を契機に活動の方向性を探りたいと考えています。

ヘルパー派遣は、利用者の多様なニーズに応えるためには、派遣するヘルパー数を増やすことが必要となります。しかし、ヘルパー数が増加するとヘルパー1人当りの利用者と関わる時間数は減少します。1人の利用者に対し、1～3人ほどのヘルパーが理想的ですが、連日派遣の場合には5人以上のヘルパーが関わるケースも多くあり、中心となるヘルパーには多くのスタッフの活動を一定の水準に保ち、まとめ、リードする役割が求められます。

国際交流事業やフリースペースでの活動などは、重症心身障害者の交流を

様々な形で支援することを目標としていますが、同時にスタッフが積極的に活動することによって、自己実現を図る場としても活用の方向を求めます。

◆障害者自立支援法

2006年4月から障害者自立支援法が施行されます。1割の利用者負担額の影響は、短期的、長期的に予測が付きません。サービスの利用を控える利用者が出てくることは想定できますが、それがどの程度かはわかりません。1割の負担があっても利用を希望されるサービスを提供することが求められます。またこの点をスタッフが理解することが必要です。

◆スタッフ

ここ数年の規模拡大に伴い、多くのスタッフを採用。各スタッフの価値観も多様化しています。自発的活動を前提とするNPOでありながら、このNPOを通じて実現したい理念を持たず一就職先として当法人を選択した場合には、NPOスタッフにおいていわゆる“サラリーマン化”する現象が起きることとなります。NPOの存在意義をスタッフ間で確認する作業が必要となりそうです。

また一般常識や言語の理解についてスタッフ間で差が生じています。「ボランティア＝無料の行為」（自発的な行為を指し、無償、有償どちらの場合も存在）との誤解などは一例ですが、理解度の差からスタッフ間のコミュニケーションが円滑に進まない場面も生じています。

このような差異を現実のものとして受け止め、スタッフ同士の良好な協力関係をどのように維持、発展させていくのかが今後大きな課題となるものと予想されます。

IV 社員総会の開催状況

名 称：「特定非営利活動法人 W I N G-路をはこぶ総会」

日 時：2005年4月5日（火）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数： 89人

出席者数： 78人

議 案：第1号議案 定款の変更（従たる事務所の廃止）

第2号議案 2004年度決算

第3号議案 2005年度予算

第4号議案 議事録署名人

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

名 称：「特定非営利活動法人 W i N G-路をはこぶ総会」

日 時：2005年12月20日（火）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数： 89人

出席者数： 79人

議 案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 自立支援法に対する対応

第3号議案 議事録署名人

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。



名 称：「特定非営利活動法人 W i N G-路をはこぶ総会」

日 時：2006年4月5日（水）

場 所：西成区民センター大ホール

正会員数： 89人

出席者数： 78人

議 案：第1号議案 新卒スタッフの採用

第2号議案 2005年度決算

第2号議案 2006年度予算

第3号議案 議事録署名人

審議結果：全議案について、出席者全員の承認、賛成を得られた。

V 理事会の開催状況

日時	出席者	議案	審議結果
2005年4月25日	6人	2004年度決算 05年度採用試験 夏休み	全議案承認
5月25日	6人	自立支援法への対応 アルバイトの採用	全議案承認
6月24日	6人	成年後見制度の学習会	全議案承認

		コンサート	
7月25日	6人	Tamariba 貸出規定 韓国料理店	全議案承認
8月22日	6人	税務調査 グループ外出	全議案承認
9月26日	6人	コンサート グループホーム	全議案承認
10月25日	6人	ワーキングホリデー アルバイト コンサート ホームページ	全議案承認
11月24日	6人	フリーマーケット クリスマス会 冬の就職フェア	全議案承認
12月26日	6人	ドライバー研修	全議案承認
1月25日	6人	ワーキングホリデー 新卒スタッフ研修	全議案承認
2月27日	6人	来年度新卒採用 研修報告 アルバイトの採用	全議案承認
3月24日	6人	2006年度予算 ホームページ賞 車椅子ダンス	

Ⅵ 決算報告

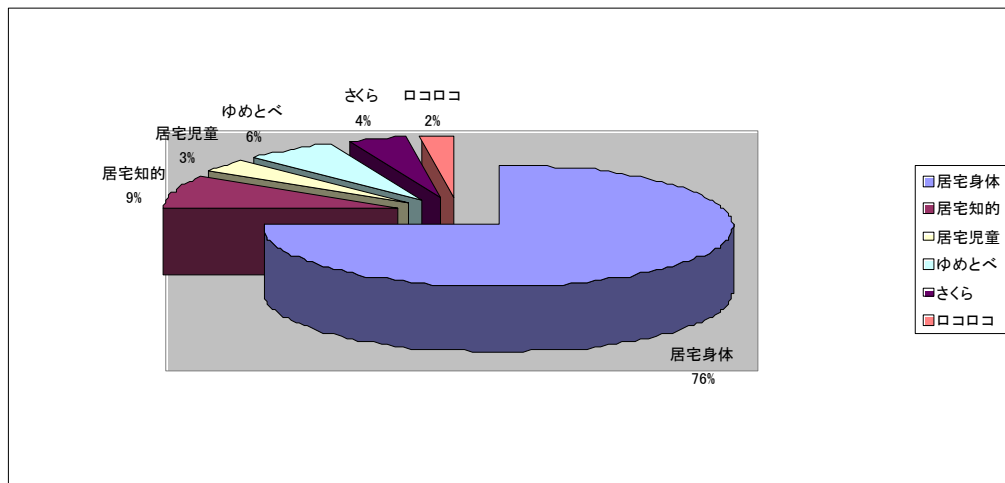
《事業収支計算書》

収入	支援費		285,012,560
	その他	自己負担金	387,710
		送迎費	25,010
		実費負担金	256,890
		受取利息	147
		その他	1,753,707
収入合計		287,436,024	

当期収支差額	-5,946,525
前期繰越収支差額	7,861,989
次期繰越収支差額	1,915,464

収支はほぼ計画通りでしたが、予想以上の支出となったのは、自動車関係でした。自損事故に伴う修理費や保険代、送迎の増大によるシルバー人材センターへの委託料、ガソリン代などの増加が顕著でした。

《支援費収入の種別割合》



支出	事業費	人件費	166,497,108	
		法定福利費	13,536,059	
		旅費交通費	6,863,660	
		消耗品費	1,445,764	
		賃借料	13,435,400	
		水道光熱費	1,627,573	
		車輛費	493,711	
		給食費	57,677	
		業務委託料	57,521,744	
		保険衛生費	201,787	
		保険料	945,590	
		教養娯楽費	398,031	
		減価償却費	3,921,180	
		雑費	906,171	
		事務費	事務用品費	1,051,041
			通信運搬費	865,328
福利厚生費	4,438,620			
租税公課	954,500			
広報費	2,283,100			
顧問料	709,000			
監査報酬	14,400,000			
支払利息	52,975			
雑費	776,530			
支出合計			293,382,549	

Ⅶ 監査報告書